

2020年農林業センサス 和歌山県の結果概要

－農林業経営体調査－

目 次

利用者のために

1 農林業センサスについて	
（1）農林業センサスの目的	1
（2）農林業センサスの沿革	1
（3）農林業経営体とは	1
2 2020年農林業センサス 農林業経営体調査について	
（1）調査期日	1
（2）調査対象	1
（3）調査方法	1
3 利用上の注意	2
4 ホームページ掲載案内	3
問い合わせ先	3

調査結果の概要

1 農林業経営体	5
2 農業経営体	
（1）農業経営体数	6
（2）経営耕地面積規模別経営体数	6
（3）農産物販売金額規模別経営体数	7
（4）農産物販売金額1位の部門別経営体数	8
（5）農産物の売上1位の出荷先別経営体数	9
（6）主副業別経営体数（個人経営体）	10
（7）基幹的農業従事者数（個人経営体）	10
3 林業経営体	11

利用者のために

1 農林業センサスについて

(1) 農林業センサスの目的

農林業センサスは、農林業構造統計（統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 4 項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

(2) 農林業センサスの沿革

昭和 25 年 2 月に当時の統計法（昭和 22 年法律第 19 号）に基づき、1950 年世界農業センサス（国際連合食糧農業機関が提唱した「1950 年世界農業センサス要綱」に準拠）を実施し、これ以降 10 年ごとに「世界農業センサス要綱」に基づいて「世界農業センサス」を、その中間年に我が国独自の「農業センサス」を行ってきた。

また、昭和 30 年 2 月の 1960 年世界農林業センサスにおいては農業部門に加えて林業部門も調査を実施し、これ以降 10 年ごとに農林業センサスの一環として調査を行ってきた。

さらに、平成 17 年 2 月の 2005 年農林業センサスにおいて、それまで農業と林業を別々に調査していた体系を改め、「農林業経営体調査」と「農山村地域調査」に再編した。

なお、今回の 2020 年農林業センサスは農業センサスとしては 15 回目、林業センサスとしては 9 回目の調査となる。

(3) 農林業経営体とは

農林業経営体とは、農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、一定の外形基準（【用語の解説】1 ページ参照）に該当する事業を行う者をいい、農林業経営体のうち農業の外形基準に該当する者を農業経営体、林業の外形基準に該当する者を林業経営体という。

なお、調査の回次により林業の外形基準の一部が異なる（「3 利用上の注意」参照）ため、経営体数の増減を比較する際には留意する必要がある。

2 2020 年農林業センサス 農林業経営体調査について

(1) 調査期日

令和 2 年 2 月 1 日現在で実施した。

(2) 調査対象

全ての農林業経営体のうち、試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く農林業経営体を対象とした。

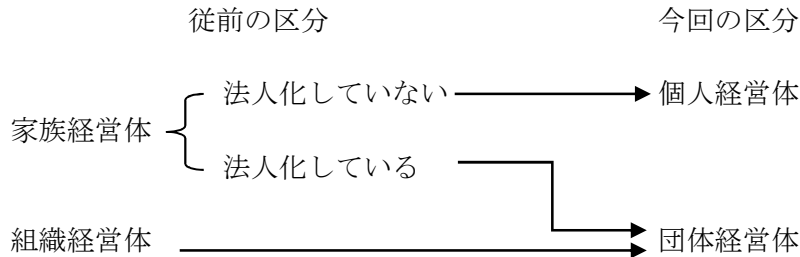
(3) 調査方法

農林水産省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査対象（農林業経営体）の実施系統で行い、農林業経営体による自計調査（調査対象からの申し出があった場合は面接調査）により実施した。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

3 利用上の注意

- (1) 農林業経営体調査は属人調査であるため、耕地や山林の所在地にかかわらず、全て農林業経営体が所在する都道府県・市区町村の数値として計上している。このため、他の農林業関係の統計調査（作物統計調査や木材統計調査など）によって得られた数値と異なることがある。
- (2) 調査項目の見直しにより、従前の「家族経営体」「組織経営体」の区別を以下のとおり「個人経営体」「団体経営体」の区別に改めた。



この変更に伴い、従前は販売農家について集計していた項目の一部を農業経営体のうち個人経営体を対象とする集計に変更した。

従って、従前の販売農家を集計単位とする数値と接続しないもの（基幹的農業従事者数など）があるため、留意が必要である。

なお、この資料では、従前の調査結果について今回の区分により組み替えた数値を用いて増減率を算出した。（組み替えた数値は農林水産省による算出）

- (3) 森林法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 20 号）により、従前の森林施業計画制度から森林経営計画制度へ移行した（平成 28 年度で移行完了）ため、林業の外形基準（「用語の解説」 林業経営体 参照）に以下のとおり異動が生じている。
- なお、森林経営計画制度の概要及び従前の森林施業計画制度との違いについては、林野庁ホームページ内の「森林計画」を参照されたい。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/sinrin_keikaku/con_6.html

2010 年世界農林業センサス	調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前 5 年間に継続して林業を行い、育林又は伐採を実施した者
2015 年農林業センサス	調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」又は「森林経営計画」を策定している者若しくは調査期日前 5 年間に継続して林業を行い、育林又は伐採を実施した者
2020 年農林業センサス	調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前 5 年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者

- (4) 面積、増減率、構成比等の数値は、表章単位未満の端数を四捨五入しているため、総数とその内訳を合計したものが一致していない場合がある。なお、端数処理後の数値が表章単位未満の場合は、表章単位に応じて「0」又は「0.0」と表した。
- (5) 表中に使用した記号は次のとおりである。
- 「0」： 単位に満たないもの。（例：0.4ha → 0ha）
- 「-」： 調査は行ったが事実のないもの。

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

「△」：数値がマイナスのもの。

(6) 秘匿措置の方法は次のとおりである。

1) 各集計区分（農林業経営体、農業経営体、林業経営体、総農家数）の調査対象数が2経営体（戸）以下の場合、秘密保護の観点から、調査対象数を除く全ての調査結果を「x」表示とした。

また、集計区分の調査対象数が3経営体以上であっても、農作物、果樹の作付（栽培）経営体数及び素材生産を行う経営体数が2経営体以下の場合、当該作付（栽培）面積及び素材生産量を「x」表示とした。

2) なお、全体からの差し引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合は、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示とした。

4 ホームページ掲載案内

(1) 統計表等は、和歌山県ホームページ内の「和歌山県統計情報館」で閲覧できる。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/nouringyou/>

(2) 農林業経営体調査の各都道府県別統計表及び農山村地域調査の結果については、農林水産省ホームページ内の「農林業センサス」で閲覧できる。

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noucen/>

和歌山県



農林水産省



問い合わせ先

和歌山県企画部企画政策局調査統計課産業調査班

T E L 073-441-2390 F A X 073-441-2386

—メ モー

～調査結果の概要～

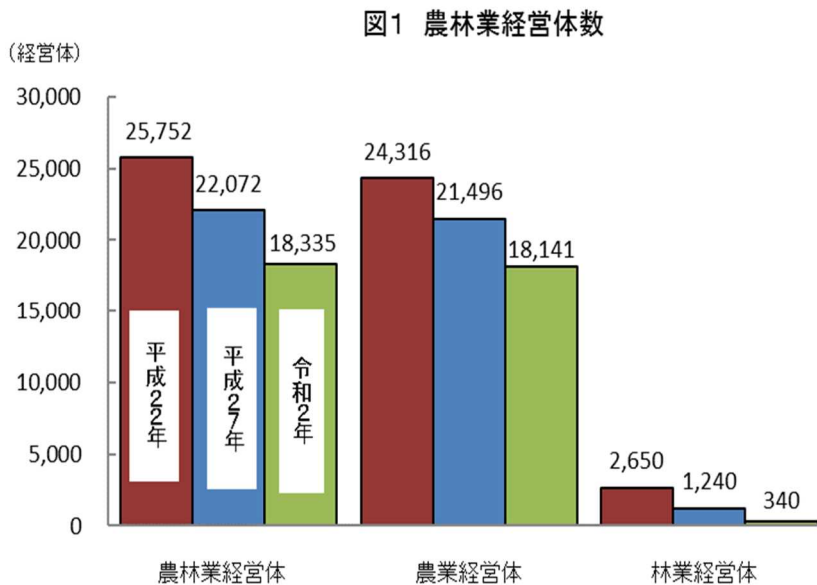
1 農林業経営体¹

令和2年2月1日現在の県内の農林業経営体数は18,335経営体で、5年前に比べ3,737経営体(16.9%)減少した。このうち農業経営体は18,141経営体、林業経営体は340経営体となり、5年前に比べそれぞれ3,355経営体(15.6%)、900経営体(72.6%)減少した。

表1 農林業経営体数 単位:経営体

区 分	農林業経営体		
	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成22年	25,752	24,316	2,650
27	22,072	21,496	1,240
令和2年	18,335	18,141	340
増減率(%)			
平成27年/22年	△14.3	△11.6	△53.2
令和2年/平成27年	△16.9	△15.6	△72.6

注: 農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。



¹ 農林業経営体・農業経営体・林業経営体 【用語の解説】1ページ参照。

2 農業経営体

(1) 農業経営体数

農業経営体のうち、個人経営体²は17,976経営体で、団体経営体³は165経営体で、5年前に比べ3,350経営体(15.7%)、5経営体(2.9%)それぞれ減少した。

表2 農業経営体数

単位:経営体

区 分	農 業 経 営 体	個 人 経 営 体	団 体 経 営 体	法人経営体
平成 22年	24,316	24,131	185	144
27	21,496	21,326	170	144
令和 2年	18,141	17,976	165	154
増減率(%)				
平成27年/22年	△ 11.6	△ 11.6	△ 8.1	0.0
令和2年/平成27年	△ 15.6	△ 15.7	△ 2.9	6.9

(2) 経営耕地面積規模別経営体数

農業経営体を経営耕地⁴面積別にみると、5年前に比べ0.3～1.0ha層は9,591経営体で、2,207経営体(18.7%)、1.0～2.0ha層は4,478経営体で883経営体(16.5%)、2.0～3.0ha層は1,686経営体で188経営体(10.0%)、3.0～5.0ha層は711経営体で9経営体(1.3%)、それぞれ減少した。一方、5.0ha以上層は135経営体で36経営体(36.4%)増加した。

表3 経営耕地面積規模別経営体数

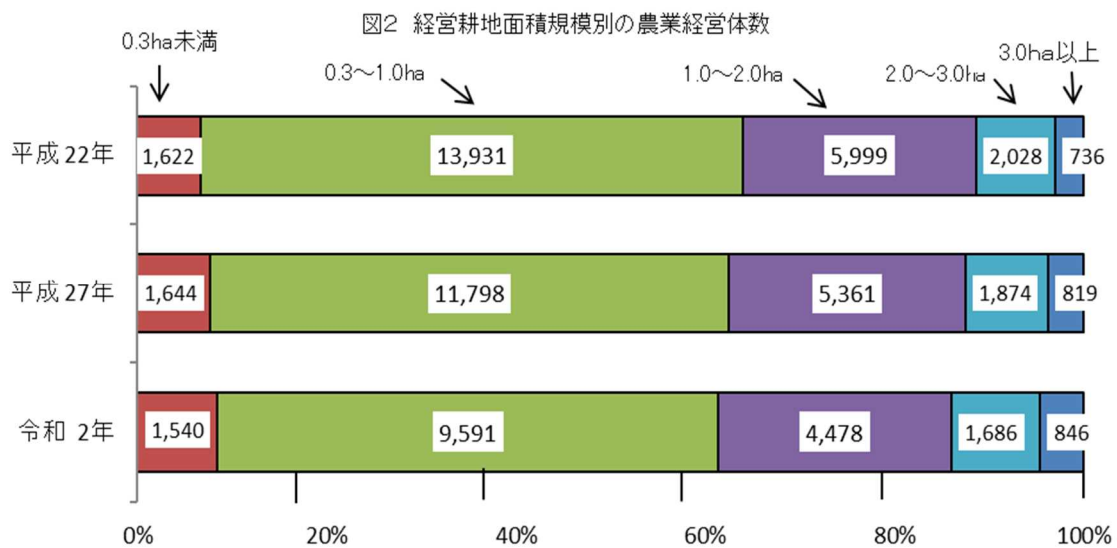
単位:経営体

区 分	計	経営耕地 な	経営耕地					
			0.3ha未満	0.3～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0ha以上
平成 22年	24,316	123	1,499	13,931	5,999	2,028	665	71
27	21,496	120	1,524	11,798	5,361	1,874	720	99
令和 2年	18,141	121	1,419	9,591	4,478	1,686	711	135
増減率(%)								
平成27年/22年	△ 11.6	△ 2.4	1.7	△ 15.3	△ 10.6	△ 7.6	8.3	39.4
令和2年/平成27年	△ 15.6	0.8	△ 6.9	△ 18.7	△ 16.5	△ 10.0	△ 1.3	36.4
構成比(%)								
平成 22年	100.0	0.5	6.2	57.3	24.7	8.3	2.7	0.3
27	100.0	0.6	7.1	54.9	24.9	8.7	3.3	0.5
令和 2年	100.0	0.7	7.8	52.9	24.7	9.3	3.9	0.7

² 個人経営体 【用語の解説】1 ページ参照。

³ 団体経営体 【用語の解説】1 ページ参照。うち法人経営体については2 ページ参照。

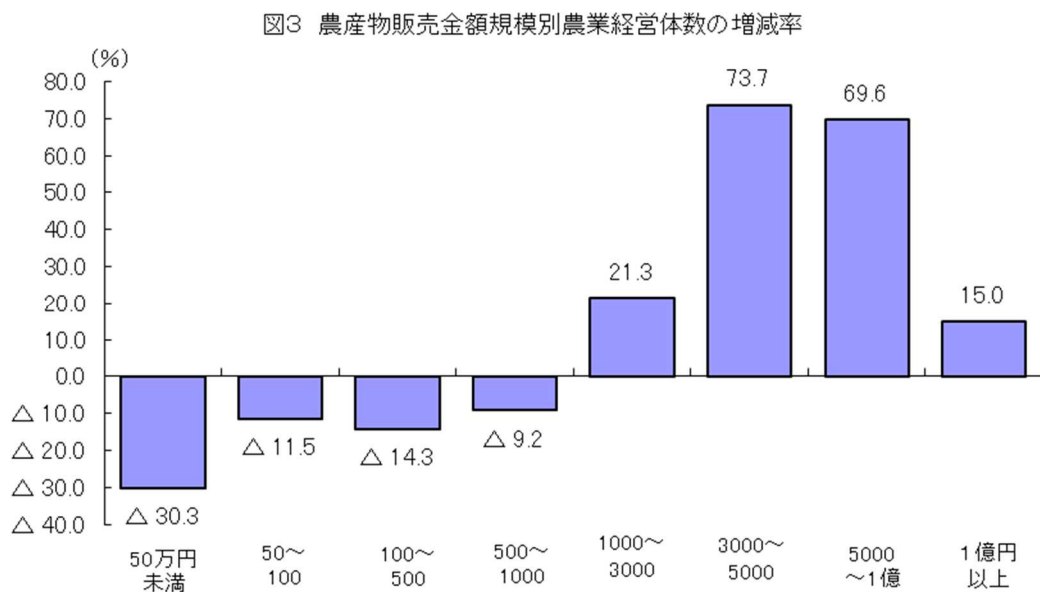
⁴ 経営耕地 【用語の解説】3 ページ参照。



(3) 農産物販売金額⁵規模別経営体数

農産物販売金額規模別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べ50万円未満層が30.3%、50~100万円未満層が11.5%、100~500万円未満層が14.3%、500~1,000万円未満層が9.2%それぞれ減少した。

一方、1,000~3,000万円未満層が21.3%、3,000~5,000万円未満層が73.7%、5,000万円~1億円未満層が69.6%、1億円以上層が15.0%それぞれ増加した。



⁵ 農産物販売金額 【用語の解説】5 ページ参照。

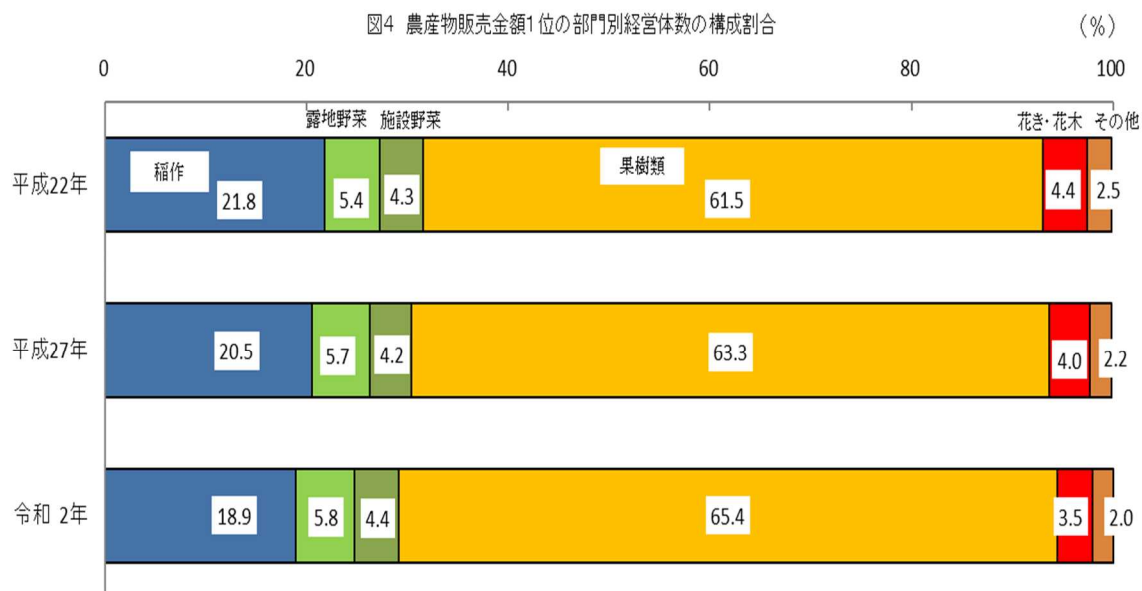
(4) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

農産物販売金額1位の部門別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べて稲作が21.9%、露地野菜が13.4%、施設野菜が11.8%、果樹類が12.4%、花き・花木が27.0%、その他の部門⁶が24.2%それぞれ減少した。

表4 農産物販売金額1位の部門別経営体数 単位:経営体

区 分	計	部門別					
		稲 作	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の部門
平成 22年	23,105	5,035	1,253	1,003	14,220	1,014	580
27	20,278	4,167	1,150	859	12,842	814	446
令和 2年	17,183	3,253	996	758	11,244	594	338
増減率(%)							
平成27年/22年	△ 12.2	△ 17.2	△ 8.2	△ 14.4	△ 9.7	△ 19.7	△ 23.1
令和2年/平成27年	△ 15.3	△ 21.9	△ 13.4	△ 11.8	△ 12.4	△ 27.0	△ 24.2
構成比(%)							
平成 22年	100.0	21.8	5.4	4.3	61.5	4.4	2.5
27	100.0	20.5	5.7	4.2	63.3	4.0	2.2
令和 2年	100.0	18.9	5.8	4.4	65.4	3.5	2.0

図4 農産物販売金額1位の部門別経営体数の構成割合



⁶ その他の部門 統計表 2(7) の 15 部門のうち、麦類作、雑穀・いも類・豆類、工芸農作物、その他の作物、酪農、肉用牛、養豚、養鶏、養蚕及びその他の畜産の 10 部門。

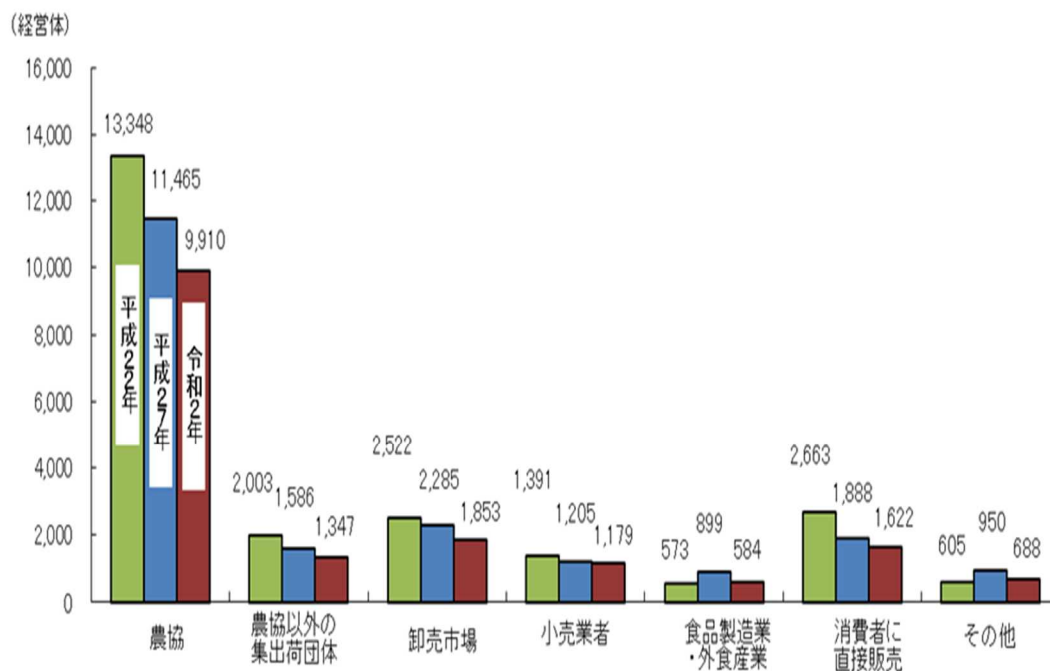
(5) 農産物の売上1位の出荷先別経営体数

農産物の売上1位の出荷先別の農業経営体数は、農協が 9,910 経営体で、5 年前に比べ 1,555 経営体 (13.6%)、農協以外の集出荷団体が 1,347 経営体で 239 経営体 (15.1%)、卸売市場が 1,853 経営体で 432 経営体 (18.9%)、小売業者が 1,179 経営体で 26 経営体 (2.2%)、食品製造業・外食産業が 584 経営体で 315 経営体 (35.0%)、消費者に直接販売が 1,622 経営体で 266 経営体 (14.1%) それぞれ減少した。

表5 農産物の売上1位の出荷先別経営体数 単位: 経営体

区 分	計	農産物の売上1位の出荷先別						
		農 協	農協以外の 集出荷団体	卸 売 市 場	小 売 業 者	食品製造業・ 外 食 産 業	消 費 者 に 直 接 販 売	そ の 他
平成 22年	23,105	13,348	2,003	2,522	1,391	573	2,663	605
27	20,278	11,465	1,586	2,285	1,205	899	1,888	950
令和 2年	17,183	9,910	1,347	1,853	1,179	584	1,622	688
増減率 (%)								
平成27年/22年	△ 12.2	△ 14.1	△ 20.8	△ 9.4	△ 13.4	56.9	△ 29.1	57.0
令和2年/平成27年	△ 15.3	△ 13.6	△ 15.1	△ 18.9	△ 2.2	△ 35.0	△ 14.1	△ 27.6
構成比 (%)								
平成 22年	100.0	57.8	8.7	10.9	6.0	2.5	11.5	2.6
27	100.0	56.5	7.8	11.3	5.9	4.4	9.3	4.7
令和 2年	100.0	57.7	7.8	10.8	6.9	3.4	9.4	4.0

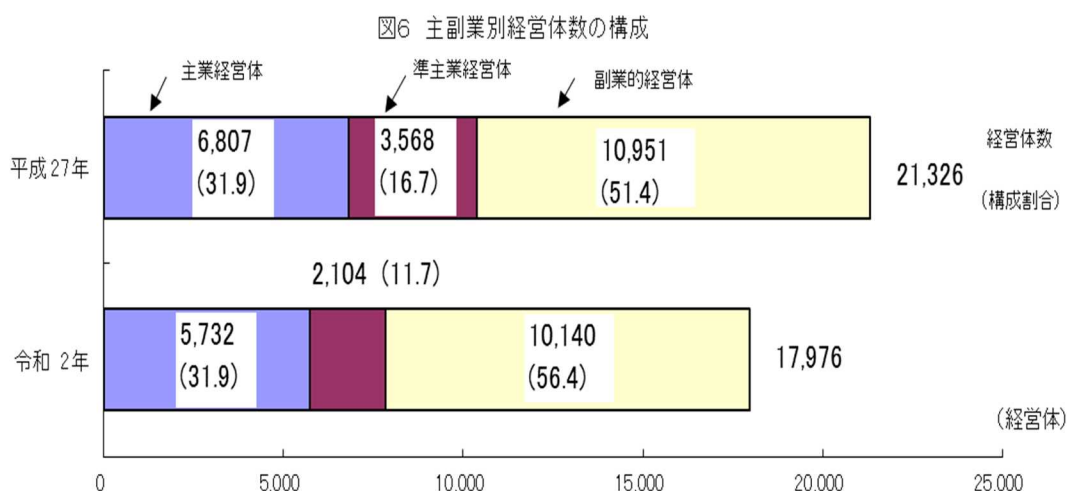
図5 農産物の売上1位の出荷先別経営体数



(6) 主副業別⁷経営体数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は5,732経営体で、5年前に比べ1,075経営体（15.8%）、準主業経営体は2,104経営体で1,464経営体（41.0%）、副業的経営体は10,140経営体で811経営体（7.4%）それぞれ減少した。

この結果、個人経営体に占める構成割合は、主業経営体が31.9%、準主業経営体が11.7%、副業的経営体が56.4%となった。



(7) 基幹的農業従事者⁸数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者は27,202人で、5年前に比べ6,066人（18.2%）減少した。

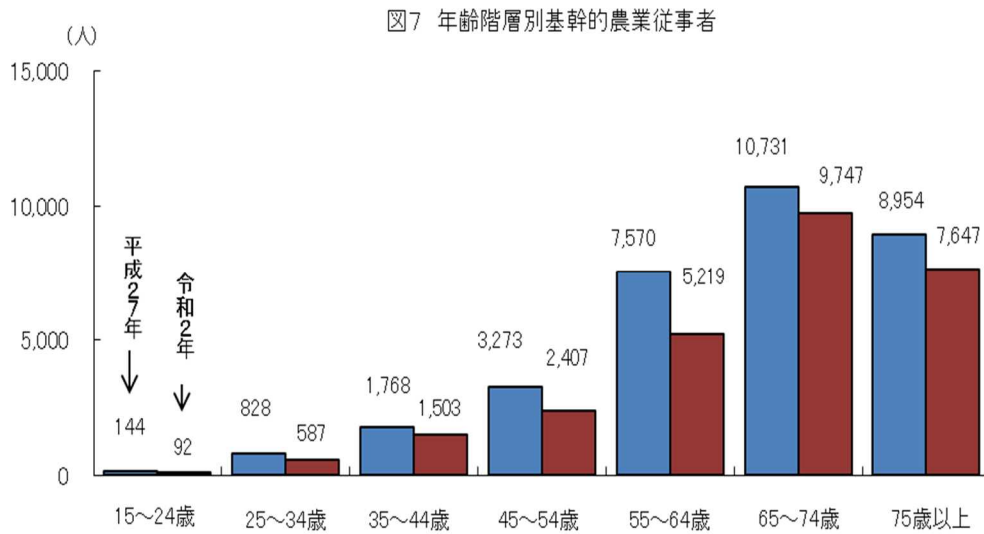
個人経営体の基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は、63.9%となり、5年前に比べて4.7ポイント上昇した。

表6 年齢別基幹的農業従事者数

区分	計	年齢階層別						
		15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75歳以上
平成27年	33,268	144	828	1,768	3,273	7,570	10,731	8,954
令和2年	27,202	92	587	1,503	2,407	5,219	9,747	7,647
増減率(%)								
令和2年/平成27年	△ 18.2	△ 36.1	△ 29.1	△ 15.0	△ 26.5	△ 31.1	△ 9.2	△ 14.6
構成比(%)								
平成27年	100.0	0.4	2.5	5.3	9.8	22.8	32.3	26.9
令和2年	100.0	0.3	2.2	5.5	8.8	19.2	35.8	28.1

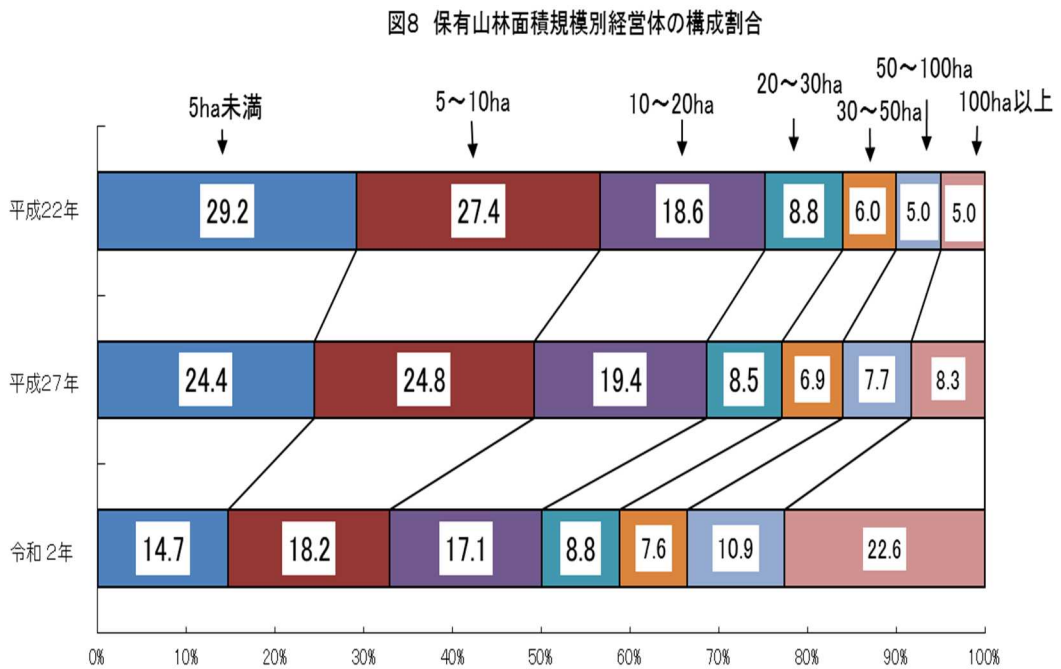
⁷ 主業経営体・準主業経営体・副業的経営体 【用語の解説】6ページ参照。

⁸ 基幹的農業従事者 【用語の解説】6ページ参照。



3 林業経営体

保有山林⁹面積規模別に林業経営体数の構成割合をみると、100ha 以上層が22.6%、次いで5～10ha層が18.2%、10～20ha層が17.1%となった。この結果、5年前に比べ20ha以上の各階層で構成割合が高くなっている。



⁹ 保有山林 【用語の解説】1 ページ「農林業経営体」の(3)参照。

農林業センサス
マスコットキャラクター
「つっちー」

